

## 銅、亜鉛および鉛原料鉱石に関する責任ある調達方針

三井金属グループが実施する銅、亜鉛および鉛の原料である鉱石（以下、「鉱物原料」）の調達に関連し、

- 組織的で広範囲な人権侵害への加担
- 紛争への資金供与
- マネーロンダリング
- 賄賂および鉱物原産地の不正な虚偽表示
- テロリストへの資金提供
- 不正取引

などに係る調達を回避すると共に、環境および持続可能性に係る責任に取り組み、鉱物原料調達の管理を推進します。

### 1、管理体制の構築

鉱物原料のサプライチェーン・デューデリジェンス・マネジメントシステムを実施するための体制を構築し、サプライチェーン責任者及びコンプライアンス責任者を選任し、責任、権限を明確にして、鉱物原料の責任ある調達管理を推進します。

### 2、教育訓練の実施

鉱物原料調達に係る全ての従業員のための教育・訓練を継続的に計画し実施します。

### 3、サプライチェーン・リスク評価

三井金属グループは鉱物原料のサプライチェーンにおける以下の負の影響のリスクを特定し、評価し、対応します。

- 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
  - あらゆる形態の拷問、残虐、非人道的で品位を傷つける扱い
  - あらゆる形態の強制労働
  - 最悪の形態の児童労働
  - 広範な性的暴力など、その他の著しい人権侵害および虐待
  - 戦争犯罪もしくはその他の深刻な国際的人道法の違反行為、人道に対する犯罪、もしくは集団虐殺

- 非政府武装集団に対する直接的または間接的支援
- 公的または民間の保安隊
- 収賄および鉱物原産地の詐称
- 資金洗浄

#### 4、取引のモニタリングと記録

受領した鉱物原料について、サプライチェーンに関して認識している情報や船積書類／輸送書類との整合性を確認し、記録を適切に保管します。

#### 5、特定されたリスクへの対応

リスク評価の結果、危険信号が特定された場合は、リスク緩和を図り、リスク緩和が図れない場合は、鉱物原料購入の即時停止を決定します。

#### 6、コミュニケーション

全ての従業員又は外部のステークホルダーが鉱物原料のサプライチェーンや新たに確認されたリスクに関する懸念事項について匿名で発言できる仕組みを構築し、推進します。

#### 7、第三者監査の実施

鉱物原料のデューデリジェンスについて毎年、第三者機関からの監査を受け、報告します。

2021年 1月  
三井金属鉱業株式会社